

課長	補佐	係長	係	

令和 年 月 日

喜界町長 殿

住所	
申告人 氏名	Ⓜ
連絡先	- -

相 続 人 代 表 者 指 定 届

被相続人(死亡者)名義の資産は相続登記が完了するまでの間は、相続人が全員で納税する義務(地方税法第10条の2の規定により)があることになるため、固定資産税の賦課徴収に係る代表者(地方税法第343条第2項)を下記のとおり届けます。

なお、この届出は地方税法第9条の2の規定(賦課徴収及び還付に関する書類を受領すること)による相続人代表としても届けます。

被相続人 (死亡者)	本籍地			
	住(居)所			
	氏名			
	生年月日		死亡年月日	

相続人代表者	住所			相続分
	フリガナ 氏名	Ⓜ	生年月日	
	連絡先	- -	続柄	
代表者以外 の相続人	住所	〒 -		
	氏名			
	連絡先	- -	続柄	
	住所	〒 -		
	氏名			
	連絡先	- -	続柄	
	住所	〒 -		
	氏名			
	連絡先	- -	続柄	
	住所	〒 -		
	氏名			
	連絡先	- -	続柄	

◎相続人全員で協議の上、責任をもって代表者と指定した旨、申し添えます。

代表者氏名 _____ Ⓜ

*相続人が5名以上の場合は、別紙「相続人代表者指定届に基づく相続人一覧表」へ引続き記載します。

確認	入力